

評価対象事業の概要

令和3年12月17日



1. 評価対象事業の概要

令和3年度 事業評価対象案件

■ 審議案件

【再評価案件】

		事業名	事業化 年度	前回評価 年度	評価 理由	備 考
①	当委員会 審議	第二東海自動車道 横浜名古屋線（新東名高速道路） （海老名南JCT～御殿場JCT）	H10,H11,H17	H29	工	海老名南JCT～秦野 再評価はH18,H23,H26,H29年度に実施 秦野～御殿場JCT 再評価はH22,H25,H28,H29年度に実施

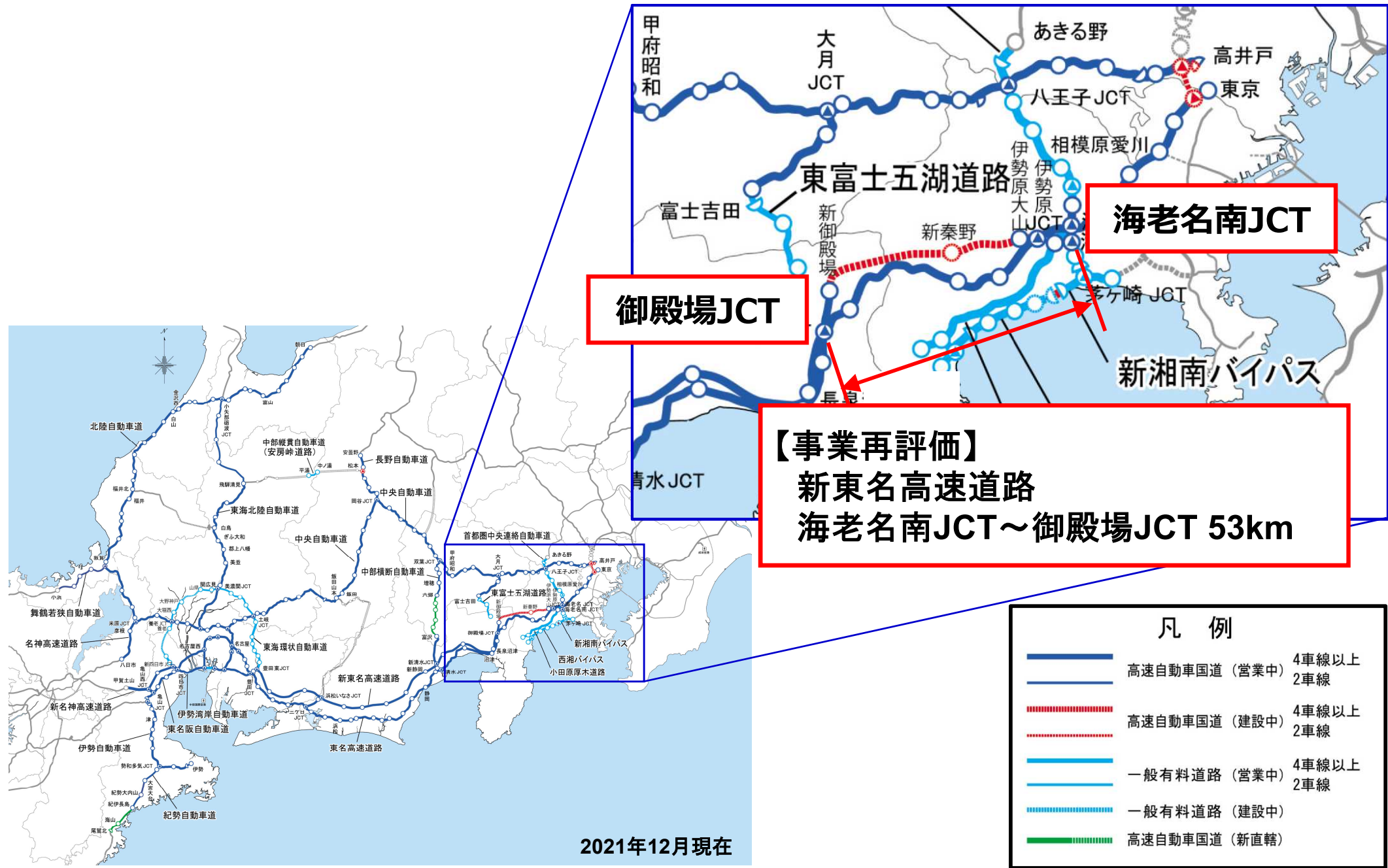
評価理由 ア：事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業（未着工とは用地未取得とする）

イ：事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業

ウ：再評価実施後5年間経過時点で継続中の事業（未着工の場合は3年間）

エ：社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

2. 評価対象事業の概要位置図



御殿場JCT

海老名南JCT

**【事業再評価】
新東名高速道路
海老名南JCT～御殿場JCT 53km**

凡例

	高速自動車国道 (営業中)	4車線以上 2車線
	高速自動車国道 (建設中)	4車線以上 2車線
	一般有料道路 (営業中)	4車線以上 2車線
	一般有料道路 (建設中)	
	高速自動車国道 (新直轄)	

2021年12月現在